

# パリ協定第6条と二国間クレジット 制度(JCM)

---

気候変動とエネルギー領域  
プログラムマネージャー  
高橋健太郎

# パリ協定第6条

## 協力的な取り組み (Cooperative approaches)

1. 締約国は、一部の締約国が、国が決定する貢献の実施に際し、緩和及び適応に関する行動を一層野心的なものにすることを可能にし、並びに持続可能な開発及び環境十全性を促進するため、任意の協力を行うことを選択することを認識する。
2. 締約国は、国際的に移転される緩和の成果を国が決定する貢献のために利用することを伴う協力的な取組に任意に従事する際には、持続可能な開発を促進し、並びに環境十全性及び透明性(ガバナンスを含む。)を確保するものとし、この協定の締約国の会合としての役割を果たす締約国会議が採択する指針に適合する確固とした計算方法(特に二重の計上の回避を確保するためのもの)を適用する。
3. 国が決定する貢献を達成するための国際的に移転される緩和の成果のこの協定に基づく利用については、任意によるものとし、参加する締約国が承認する。

# JCMにおける持続可能な開発への貢献

## 日本とJCMパートナー国間における二国間文書

1. 日本側及びJCMパートナー国側は、気候変動に関する国連気候変動枠組条約第2条に言及される条約の究極的な目的及び持続可能な開発の達成を追求し、また2013年以降も協力して、引き続き気候変動に取り組むため、次のとおり低炭素成長パートナーシップを推進する。

## JCMの実施ルール

### A. JCMの目的

1. JCMは下記の目的を有する。
  - (a)優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。

# インドネシアのJCMにおけるSDの推進

## SDIP:

### 持続可能な開発実施計画

**プロジェクトの登録段階で**、SDIPを通じて、JCMプロジェクトの持続可能な開発への貢献に関する計画を示す

#### ☞ 7つの項目

- 1) 環境影響評価
- 2) 汚染管理
- 3) 安全と健康
- 4) 自然環境及び生物多様性
- 5) 経済
- 6) 社会環境及び地域による参加
- 7) 技術

☞ 20の「はい」又は「いいえ」の質問により、事前に負の影響の可能性を特定

☞ 仮にプロジェクトの持続可能な開発に関して、負の影響の可能性が特定された場合、**適切な行動計画の記述**が求められる。

## SDIR:

### 持続可能な開発実施報告書

**モニタリング期間において**、SDIRを通じて、事後評価に基づくJCMプロジェクトの持続可能な開発への貢献の達成度を示す

#### ☞ 7つの項目

- 1) 環境影響評価
- 2) 汚染管理
- 3) 安全と健康
- 4) 自然環境及び生物多様性
- 5) 経済
- 6) 社会環境及び地域による参加
- 7) 技術

☞ 20のチェックリストにより、事後で負の影響を特定

☞ 仮にプロジェクトの実施により持続可能な開発に関して、負の影響が特定された場合、**是正計画の記述**が求められる。

# JCMにおける持続可能な開発の推進

- HFC・PFC・N<sub>2</sub>O 削減のCDMプロジェクトは再生可能エネルギーと比較し、持続可能な開発への貢献が小さいと指摘されている(Watson and Fankhauser, 2009)。
- また、CDMでは、再生可能エネルギーや省エネルギーのプロジェクトが持続可能な開発の便益を完全に補完すると報告されている (Watson and Fankhauser, 2009)。
- 再生可能エネルギー及び省エネルギープロジェクトから発行されたCDMクレジットは全体の29%を占める(2018年3月現在)(IGES CDM Monitoring and Issuance Database)。
- 一方、JCMにおいて、再生可能エネルギー及び省エネルギープロジェクトから発行されたクレジットは全体の98%を占める(2018年3月現在)(IGES JCM Project Database)。したがって、JCMは持続可能な開発の促進に貢献している。

# 環境十全性の確保

- JCMはポジティブリストまたはベンチマークと似たチェックリストを方法論で開発し、JCMプロジェクト登録を申請する際にJCM承認方法論のチェックリストを活用することができる。

## 例 (ポジティブリスト)

プロジェクトは縫製工場において、既存のエアジェット織機から省エネ性の高い技術(圧縮空気消費量制御のためにノズルエア圧をモニターできるセンサー等)をもつエアジェット織機に更新すること。

出典: インドネシアJCM承認方法論 ID\_AM011 version1.0

## 例 (ベンチマーク)

プロジェクトチラーが遠心冷凍機で、冷凍能力が1,250 USRt未満であること。

\* 1 USRt = 3.52 kW."

出典: インドネシアJCM承認方法論 ID\_AM02 version2.0

**JCMの実施を通じ、追加的削減を促進。**

# 透明性の確保 (1)

8. **双方は**、世界的な温室効果ガスの排出削減又は吸収に向けた具体的行動を促進するために、JCMの堅固な方法論、**透明性及び環境十全性を確保**するとともに、JCMを簡素で実用的なものとする。

出典: 低炭素成長パートナーシップのための二国間クレジット制度に関する二国間協力

- 地域住民の参加等は、**パブリックコメント**や**ローカルステークホルダーコンサルテーション**を通じて、方法論承認(**パブコメ:15日間**)及びプロジェクト登録(**パブコメ:30日間**)の段階で推進されている(**パブリックコメントの期間はCDMと同じ**)。
- 合同委員会等で決議がされた後、全ての関連情報(ルール・ガイドライン・方法論・プロジェクト登録・クレジット発行・その他の情報)を下記のウェブサイトで公開。
  - JCMウェブサイト(各国ごとにページを構築)
  - JCMウェブサイト(パートナー国(インドネシア・バングラデシュ・ベトナム等)でウェブサイトを構築)



# 透明性の確保(2)

**The Joint Crediting Mechanism (JCM)**

Basic Concept of the JCM [more...](#)

Published date	Country	Subject
05 Apr 16	Cambodia	<a href="#">Call for public inputs on a JCM proposed methodology "Installation of LED street lighting system with wireless network control" (5 April to 19 April 2016)</a>
04 Apr 16	Myanmar	<a href="#">1st Joint Committee in Naypyidaw</a>
24 Mar 16	Indonesia	<a href="#">Electronic Decision by the JIC</a>
14 Mar 16	Ethiopia	<a href="#">Decision by the JIC</a>
09 Mar 16	Bangladesh	<a href="#">3rd Joint Committee in Dhaka</a>
19 Feb 16	Viet Nam	<a href="#">Call for public inputs on a proposed JCM project (Viet Nam) "Introduction of amorphous high efficiency transformers in power distribution systems in the southern part of Viet Nam" (19 February to 19 March 2016)</a>

## JCMウェブサイト

**JCM** The Joint Crediting Mechanism  
Registry system

**JCM Registry system for Japan**

[To Login Page](#)

About the JCM Registry  
Application forms and procedures  
Contact

[JCM HOME](#)

**What's new**

- 24/2/2016 The JCM registry system will be offline for scheduled maintenance on 2nd March 2016 between the hours of 01:00 GMT (10:00 JST) and 09:00 GMT (18:00 JST).
- 18/1/2016 The JCM registry system will be offline for scheduled maintenance on 25th January 2016 between the hours of 02:00 GMT (11:00 JST) and 03:00 GMT (12:00 JST).
- 10/12/2015 The JCM registry system will be offline for scheduled maintenance on 17th December 2015 between the hours of 01:00 GMT (10:00 JST) and 09:00 GMT (18:00 JST).

[>>more](#)

## JCM登録簿

**JOINT CREDITING MECHANISM BANGLADESH SECRETARIAT**

HOME ABOUT JCM DOCUMENTS NEWS & EVENTS PROJECTS REGISTRY GET INVOLVED USEFUL LINKS CONTACT US

**Let's Go Green >**

Contact Details

JCM Bangladesh Secretariat  
Department of Environment  
E-16, Agargaon, Sher-e-Bangla Nagar  
Dhaka-1207, Bangladesh

## バングラデシュ JCMウェブサイト



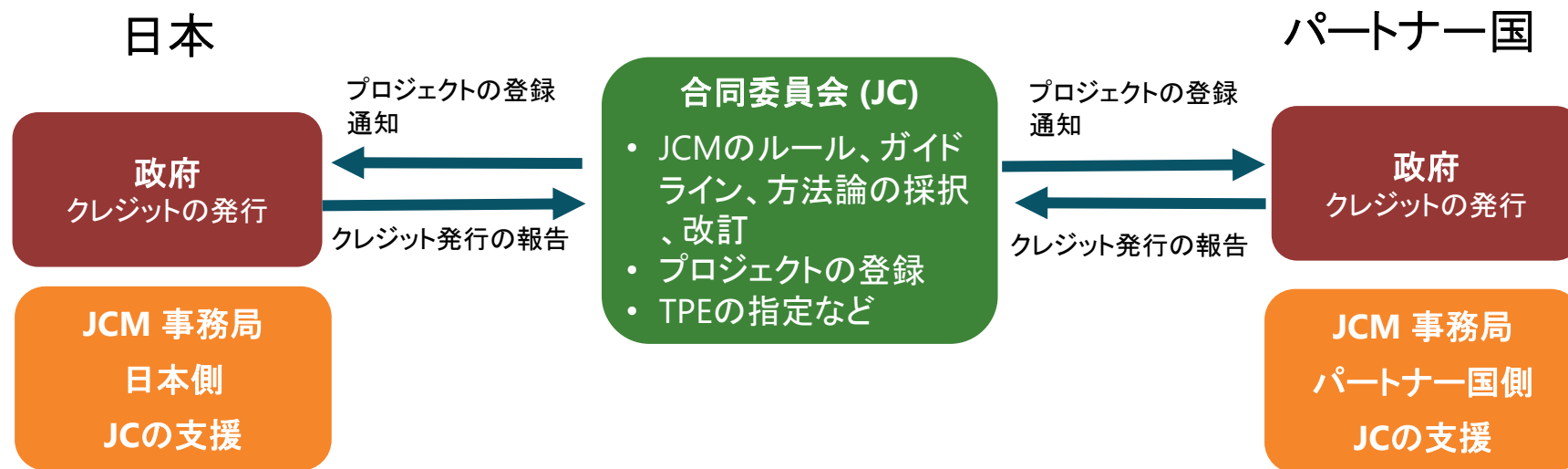
## ローカルステークホルダー コンサルテーションの実施



# JCMのガバナンス

3. **双方は**、パートナー国における低炭素成長を達成し、優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラへの投資促進や普及を行うために、**JCMを構築し、それぞれの国内関連法及び規制に従ってJCMを実施する。**
4. **双方は、JCMを実施するために、双方の代表から構成される合同委員会を設置する。**

出典: JCMの実施ルール



# まとめ

- JCMはパリ協定第6条の要求事項をすべて満たしている。
  - ✓ 持続可能な開発の促進
  - ✓ 環境十全性の確保
  - ✓ 透明性の確保
  - ✓ ガバナンス (参加国による承認)
- 「確固とした計算方法 (特に二重の計上の回避を確保するためのもの)」については、国際的なアカウンティングルール (COP24にてパリルールブックとして採択予定) が適用される。